【受付開始：2023 年 9 月 7 日】

移動式クレーンの定期自主検査者に対する安全教育のご案内(定員50名)

（定期検査を行うためには移動式クレーン等の点検に関する充分な知識が必要です。）

労働安全衛生法に基づき移動式クレーンについては、設置後、月例・年次毎の定期自主検査を実施し、３年間の記録保存を行うことが義務付けられていることは、すでにご承知のとおりです。

厚生労働行政では、自主検査の適正、且つ有効な実施を期するため、自主検査業務従事者の判断業務等について必要な知識を付与する教育を関係機関に指示をしているところです。

そこで、安全教育を次のとおり開催いたしますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

1. 開催日時･会場･受講料等【学科1日間】

開催日	受付時間	講習会場	受講料＋ﾃｷｽﾄ代(消費税込)
11月　7日(火)	～8:40 まで	(公社)ﾎﾞｲﾗ･ｸﾚｰﾝ安全協会 山形事務所 (山形市鋳物町４８－３) **学科初日は 10 分前から オリエンテーションを行います**	一般 11,000　＋2,145＝　13,145 円
			会員(注) 8,800　＋2,145＝　10,945 円

(注) 会員とは当協会に年会費を収めて頂いた事業場のことであり、その他の団体（基準協会、建災防など）とは異なりますのでご注意ください。お振込みは会社名でお願いします。

2. 受講対象者 ‥１８歳以上。移動式クレーンの定期自主検査に従事する方。

3. 申込方法 ‥下記の必要書類を郵送後、 受講料 ＋ テキスト代をお振込みください。
必要書類に不備がなく、お振込が確認でき次第、受講票をお送りします。

〔必要書類〕 ①**申込書**　（写真貼付 3.0cm×2.4 cm背景無地）※写真裏面に氏名をご記入ください。
②**本人確認証明書写し･･･運転免許証または健康保険証の写し**
※講習初日に原本を確認しますのでご持参ください。

〔申　込　先〕 〒990-2351　山形市鋳物町４８－３
公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会　山形事務所
電話（023）664-0085　　FAX（023）664-0086　***※FAX での申込はできません。***

〔振　込　先〕 きらやか銀行 山形東支店（普通）0001085
公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 山形事務所

振込手数料はお振込人にてご負担いただきますので、ご了承ください。
過不足があった場合は再度お手続きいただきますので、お振込前によくご確認ください。

〈ホームページ内「カリキュラム」も必ずご覧ください。〉

4. 締切 ‥定員になり次第、受付終了。
最新の申込み・受付状況については、ホームページからご確認ください。
〈受講の変更・キャンセルは受講開始日の１週間前までとし、以後の返金には応じられません。〉

5. 修了証の交付について ‥所定の全科目を修了した場合には「修了証」を即日交付します。

6. 「定期自主検査済み　ステッカー」・「移動式クレーン定期自主検査表（２年分）」の購入について
購入希望の場合は、受講申込書に必要数を記入し、受講料及びテキスト代と一緒にお振り込みください。

【ステッカー　…　１枚２２０円（税込み）**】**

【移動式クレーン定期自主検査表　…　１冊４６８円　※会員価格３７４円（税込）**】**

7. その他 ‥当日の欠席、遅刻、早退は返金できません。また、悪天候等により受講者の皆様の安全確保が困難になる恐れがある場合は延期もしくは中止になることもあります。

山形事務所
ホームページ↓

公益社団法人 Boiler＆Crane Safety Association
ボイラ・クレーン安全協会　山形事務所